

〔翻 訳〕

トマス・リンゼー / 嘉納治五郎

柔 術^{〔#1〕}

——武器を使わないさむらいの武術——

小 野 勝 敏 (訳)

〔1888年4月18日講演^{〔#2〕}〕

封建時代の日本には、武士階級が訓練され、戦闘の特別な型に合うようなさまざまな武術と修練があった。

そのなかに柔術があり、それから現在の柔道が芽ばえてきた。

柔術という語を自由に訳せば、従順と柔軟により勝利を得る術となる。元来、柔術という名称は、武器を使わない格闘術として述べるのが最上であると思える。もちろん、相手が長い武器を持って戦うとき、短い武器で戦う場合もある。レスリングに似てはいるが、イギリスで行なわれているレスリングとは、本質的に異なっている。その主な原理は、力をもって力に対するのではなく、力に逆らわずに勝利を得ることである。

封建制廃止以来、かなりの間、柔術はすたれていたが、本邦では現在、非常に人気が出てきている。体育の体系として重要な修正をしてきたが、身体訓練の方法としての価値は、柔道を筆頭として、いくつかの柔術の流派の創立によって認められている。

最初に、柔術の歴史的概略を掲げよう。いろいろな流派の発生と、現在の形に至るまでの簡単な筋道を述べる。

柔術は、封建時代から——柔 (Yawara)、体術、小具足、拳法、白打など、いろいろな名称で知られてきた。柔術と柔 (Yawara) という名称は、最も広く知られ、使われていた。

柔術の歴史をたどってみると、その発端から、他の同類の調査に余りない困難にぶつかる。つまり秘伝書の不確実性である。

この主題に関する印刷された本はほとんどなく、いろいろな流派に属する伝書はかなり多いが、そのうちの多くは矛盾していて、満足のいくものではない。新しい流派の創始者たちは、自分の目的に合わせて歴史を作ってしまったので、一貫した明白な柔術の起源を説明する資料は、ほんの一部しかない。初期の頃、歴史と柔術の知識は、いろいろな流派の師匠の所有物で、神聖な体裁を秘伝書に与えるため、弟子たちに秘密として語り継いだ。

それ以上に、本邦の封建時代の結果として、各地域の閉鎖性が、いろいろな流派の師匠と弟子たちの交流を妨げていた。このようにして、対立し矛盾した柔術の歴史の説明は、受け継がれ信じられた。さらに言うと、注目されることは、弟子の関心が地域の柔術の起源と発展の知識より、柔術の実際的な成果により集中していたことである。

柔術の起源に移ろう。期待されているように、いろいろな説明がなされる。

「武芸小伝」——封建時代に行なわれていた、いろいろの武術の名高い師匠の伝記の収集——において、小具足と拳の説明がある。拳とは拳法にあたる。これら二つは互いに異なっている。前者は捕縛の術であり、後者は柔軟により勝利を得る術である。小具足は、作州生まれの竹内中務大夫 (Takenouchi) ^{〔#3〕} に帰す。天文元 (1532) 年に、修験者が突然、竹内の家に来て、人を捕える五つの方法を教えた。この男は立ち去り、どこに行ってしまったのか判らない。

拳の起源はこう述べられている。——中国から陳元贊という名前の男が来た。この中国人は、明王朝没落後故国を去り、後に東京と呼ばれた、江戸麻布 (Azabu) ^{〔#4〕} の国正寺 (寺院) に住んでいた。同じ寺に、福野七郎右衛門、磯貝次郎左衛門、三浦与次右衛門という名前の三人の浪人も住んでいた。ある日、陳

元賛は、彼らに中国には人を捕縛する術がある、と言った。陳元賛は、その術が行なわれているのは見たことがあったが、その原理を学んだことがなかった。これを聞いて、三人の浪人は研究を行ない、後に、高度な技法を身につけた。⁽¹⁾

柔術と同じ意味の柔 (Jiu) の起源は、これら三人の男のところまでたどられる。それから、柔術が国中に広がった。同じ説明で、柔術の原則も述べられる。以下に、その自由な解釈を掲げる。

- (1) 相手に抵抗せず、柔軟により勝利を得る。
- (2) 常に勝つことを目的としない。
- (3) 心を（空にして）落ちつかせ、静めることによって、叱責（口論）に導かれない。
- (4) 物事に動じない。
- (5) どのような非常時にも、動揺せずに平静である。

これらすべてに対し、呼吸の法則は重要であると考えられている。

本邦の武術の各流派の創始者たちの伝記である「武術流祖録」に、正確に同じ説明が小具足の起源に与えられていて、柔術の説明に類似している。また、三浦が生きていた時期は1560年頃であるとも述べられている。

起倒流の師匠が弟子に与えた「印可状地巻」に、その術の簡単な歴史とその流派によって教えられた主な原理を見出す。

そのなかに、寛文11 (1671) 年に書かれた伝書に対する言及がある。

それによると、武器なしに戦う術を修行した福野という名前の男がいて、その術にとっても勝れていたのだから、自分よりはるかに強い人も負かしてしまった。その術は最初、余り広く伝播しなかった。しかし、福野の二人の弟子が特に有名になった。彼らは、それぞれ別々の流派——三浦と寺田の創始者である。

三浦が教えた術は、和 (Wa) [柔 (Yawara) と同じ意味] と名づけられ、寺田が教えた術は、柔 (Jiu) [柔術と同じ意味] と名づけられた。

福野が活躍した時期は、前述の「印可状」には引用されていないが、他の文書の日付から、寛文11年以前であることは間違いないと思われる。

「尾張名所図会」には、陳元賛の記述がある。それによると、陳元賛は中国の虎林県の出で、明王朝末期の混乱から逃れるために日本に渡ってきた。尾張の君主に快く受け入れられ、そこで1671年に87歳で死んだ。これは、名古屋にある建中寺の墓石に刻まれているものである。同じ本の一節に、「拳法秘書」からの引用があり、陳元賛が麻布の国正寺に住んでいたとき、三人の浪人・福野、磯貝、三浦もそこに住んでいて、陳元賛が三人に人を捕縛する術が中国に存し、それを見たことがあり、これこれの性質のものだ、と語った。結局、三人の浪人は、これを聞いた後、結果としてその術を研究し、起倒流を創始した。

柔術に関する権威書の一つであると考えられている「先哲叢談」と呼ばれる本のなかで、陳元賛は、中国の年号によるとおそらく萬曆15(1587)年に生まれ、名古屋で、万治2(1659)年に、非常に親しくなった元政という名前の僧侶に会った、と述べられている。彼らは、「元元唱和集」の題でいくつかの詩を出版した。

「嬉遊笑覧」という他の本に、陳元賛が、万治2(1659)年に日本に来朝したと述べられている。

また一般的に、舜水という中国の高名な学僧が明王朝滅亡期の万治2(1659)年に、日本に来朝した、と推察される。

これらのいろいろな記述から、陳元賛は、万治2(1659)年以後のある時期に、本邦で活躍をしたことは明らかであるようだ。だから、「武術流祖録」の所説にある、三浦が永禄時代に活躍した記述は、信憑性が薄い。すでに掲げた諸説から、陳元賛が後の時代に活躍したことと、三浦が陳元賛と同時代の人であることとは明らかである。

柔術の起源に関して、他の流派にもいろいろな説がある。今そちらに移ることにしよう。

楊心流という流派による説は、次のとおりである。

この流派は肥前長崎の医師であった三浦楊心によって始められた。三浦は、徳川時代の初期に活躍した。多くの疾病が、精神と身体を一緒に使わないこと

に起因しているとして、柔術のいくつかの方法を考案した。医学の二人の弟子と共に、21種類の相手を捕縛する方法を見つけ出し、後に、他に51の技法を案出した。三浦の死後、弟子たちは、二つの別々の流派を創立した。一つは、恩師の名前・楊心から楊心流、他方は、先生の名字から三浦流と名づけた。

次の記述は、「天神真楊流体意録」という書名の伝書である。そのなかに、天神真楊流の創始者・磯又右衛門正足とその弟子の一人テラサキ (Terasaki) との会話が載っている。柔術の起源は、次のように述べられている。長崎に秋山四郎兵衛義時という名前の医師がかつて住んでおり、中国に医学の勉強に行った。そこで注目すべき、白打と呼ばれる、蹴りと打ちから成る、柔術とは異なった主に捕縛したり投げたりする術を学んだ。

秋山は、この白打の三つの方法と仮死状態の人を蘇生する28の方法を学んだ。日本に帰ってから、この術を教えたが、ほんの少ししか方法がなかったもので、弟子たちは嫌になって去ってしまった。

私山はこのことをたいへん悲しんで、筑紫の天神神社に行き、そこで百日間の参拝をした。

この神社で秋山は、303の技法を考案した。何がこれに導いたかも同じくらい興味深いものがある。ある日、吹雪のとき、枝が雪に覆われた柳の木を観察していた。吹雪の前には真すぐに立っていた折れた松と違って、柳は、その枝が雪の重さに弛んではいたが折れなかった。このようにして柔術が行なわれなければならない、と秋山は思いついた。そこで、自分の流派を楊心流と名づけた。

「体意録」では、陳元賛が、日本に柔術を紹介したことは否定されている。——しかし、秋山が、中国から柔術の一部を紹介したことを断言しているのに、中国に柔術の起源を帰することは、“わが国の恥である”と付け加えている。私たち自身、この意見に同意する。私たちにとって、柔術は、その起源と発展が、次の事由により日本のもののように思われる。

(1) 武器なしで防御する術は、ある程度発達した段階では全世界で一般的で

あり、日本では、封建的な状態が必然的に柔術を発展させた。

- (2) 中国の拳法と日本の柔術は、その方法が実質的に異なる。
- (3) 同類の術の存在が、陳元賛の時代以前にもあるとみなされる。
- (4) 与えられた起源の説明が不満足である。
- (5) 日本の武技の存在は、かなり古い時代からで、ある点では柔術に似ている。
- (6) 中国の芸術と文明は日本人に高く尊重されていたので、威光をその術に与えるため、柔術は中国起源に帰された。
- (7) 古代、槍などを使う剣術などの武術の分派のいろいろな師匠は、ある程度、柔術を稽古していたようだ。

この立場を支持するために、まず、本邦で行なわれていたような柔術が、中国では知られていないことに注目する。中国には、すでに言及した拳法と呼ばれる術があり、「紀効新書」という書名のなかの記述から、拳法は蹴りと打ちの方法であるように思われる。

しかし柔術は、すでに明らかにされてきたように、もっと深いものを含むものである。さらに、中国の修行者は手引書によると、単独で拳法を学び、稽古をすることとされているが、柔術は二人一組で稽古をすることが基本である。

陳元賛が、拳法を日本に紹介したかも知れないことは認めるけれども、拳法を発展させたものが柔術であるとみなすのは、きわめて難しい。その上、もし陳元賛が拳法に秀でていたら、名古屋城で親しくなった僧・元政と共著で公表した詩集「元元唱和集」のなかで、その術に言及したことは、ほぼ確実である。しかし、陳の作品には、拳法に関する言及がない。

陳元賛はさて置き、日本人は、「武備志」、「紀効新書」などで、中国でなされている拳法の何かを学ぶことができた。そこで、柔術が中国のいかなる助けもなしで、現在の完成に至った日本の武術である、と信じる。陳元賛や他の中国の拳法書が、その発展に刺激を与えたであろうことは認めるものである。柔術の起源を簡単に、また一般にどんなものか論じてきたが、これから他の流派

と、前述の、いくつかの流派名の間には存在すると言われる相違について話題を転じよう。柔術の全流派を列挙することは不可能である。流派は数百もあるだろう。というのは、柔術で卓越した技に達したほとんどの師匠が、自分の流派を創始したからである。すべての流派について述べること、あるいは、列挙することさえも不可能であるし、われわれの目指すところではない。ここでは、教えられた原理のための最重要のことと、引き付けられた多くの弟子について言及することで満足しよう。

1. 起倒流　この流派は、寺田勘右衛門により始められたと言われる。寺田が活躍した時代は、いかなる権威のある本や伝書もないが、福野が活躍した時代から余りたっていない頃であろう。なぜなら、福野の弟子のもう一人の寺田から学んだということが、「起倒流地巻」と「武術流祖録」の両方に述べられているからだ。この所説に対立する意見もある。とは言え、この所説が両立しない見解もある。この流派の勝れた人々の中に、吉村兵助扶寿、堀田佐五衛門頼康、滝野専右衛門貞高、ガモー (Gamô)、今堀吉之助能寛の名を挙げることができる。最近の、竹中鉄之助一清、野田和左衛門、飯久保録吉恒年、ヨシダ (Yoshida)、本山正翁、最後の二人はまだ存命である。
2. 扱心流は、犬上左近将監長勝により創始された。その孫である、犬上郡兵衛として一般に知られている犬上永保は、その流派で大いに高名を博し、その流派を発展させたので、後の時代に扱心流の祖と呼ばれるようになった。起倒流と扱心流の原理には、大きな類似点がある。それほど密接に似ているので、後者が前者から派生したように思われている。享保2 (1717) 年、犬上は、滝野のもとで起倒流を修行したと言われている。このことがもちろん、それら二つの流派がそれほどにも似ている理由の一つに違いない。この流派で有名なのは、イシノ・ツカマト (Ishino Tsukamoto) と江口弥三である。
3. 関口柔心はもう一つの流派の始祖である。関口の流派は、その名にちな

んで関口流と呼ばれた。関口には三人の息子がおり、みんなその術で有名になった。渋川伴五郎義方は長男の関口八郎左衛門氏業から学び、名にちなんで渋川流として知られた他の大きな柔術の流派の創始者となった。現在の関口柔心は開祖の子孫である（9代目）。

渋川流8代目の渋川伴五郎は、現在、東京本郷の元町で教えている。

4. 他に取り挙げる流派は楊心流である。前述したように、この流派の起源には二つの異なった説がある。しかし、この二つの流派の伝書と技法を調べると、そのうちの一つは、開祖三浦楊心までさかのぼり、もう一方は、秋山四郎兵衛義時にたどりつく。注意深く、話の類似点をみると、双方とも共通の起源をもっていたと信じられる。

三浦楊心の楊心流の現在の代表的な人は、戸塚美美で、今東京近郊の千葉で教えている。美美の父親は戸塚彦介で、2年前に死んだ。この彦介は、最近の柔術の師匠たちのなかで最も名高い者の一人である。その父親・彦右衛門もまた、活躍していた時代には、たいへん有名であった。彦右衛門は柔術を深く究め、後に楊心流の開祖と呼ばれた江上観柳のもとで学んだ。この江上は、1795年に死んだと言われている。この流派のもう一人の名高い師匠は、一柳織部である。この一柳が修行した楊心流は、秋山からきたものの一つらしい。

5. 次に天神真楊流がくる。この流派は26年前に死んだ磯又右衛門正足により創始された。磯はまず、一柳織部のもとで楊心流を、次いで、真神道流（楊心流から発展した柔術の一流派）を本間丈右衛門から学んだ。それから、他の師匠に対し自分の術をためすために日本各地をまわり、ついに自分自身の流派をつくり、天神真楊流と名づけた。その道場は、東京のお玉ヶ池にあった。磯の名前は、国中に広がり、当時最高の師匠と考えられていた。磯の息子は、磯又一郎であった。徳川將軍の一人が、武術のために創立した道場の柔術の師範となった。又

右衛門の弟子で有名な者としては、ニシムラ (Nishimura), オカダ (Okada), ヤマモト (Yamamoto), マツナガ (Matsunaga), イチカワ (Ichikawa) の名が挙げられよう。

これまでにいろいろな名称、たとえば、柔術、柔 (Yawara), 体術、拳法、白打、小具足を挙げてきた。それらは時々、それぞれ区別されているが、良くその術一般に適用される。さしあたり、上記の名称の詳しい説明をせずに、簡潔にそれぞれの名称が表わしているものは何であるかを説明しよう。

柔術は、武士が武器なしで、時には小さな武器で戦う術で、徳川時代には、普通の人々には余り一般的ではなかつた。^(#6)

勝利を得るには、いろいろなやり方がある。たとえば、地面に力いっぱい投げつけたり、喉を絞めたり、地面に抑えつけたり、相手が体を起したり自由に動けないように壁に押しつけたり、相手が痛みなどに堪えられないように、腕や足や指を捻ったり曲げたりする方法である。

いろいろな流派があり、ある流派は、前述のすべての方法を用い、ある流派は、ほんの少しの方法しか用いない。これらの他に、ある流派は、当身、活と呼ばれる秘術を教えている。当身とは、相手を殺したり、傷つけたりするために、体のある部分を打ったり、蹴ったりする術である。活とは、生き返らせるという意味で、暴行によって仮死状態になった人を生き返らせる術である。

実践される投げ技の最重要な原理は、相手の重心をはずし、相手が立てないように、引いたり押したりすることである。力よりも技によって、相手に平均を失わせ、地面に力いっぱい投げ飛ばすことである。

一連の規則が、この目的を完成させるために、足、脚、腕、手、腿、背中それぞれ違った動きについて教えられていた。首を絞めることは、手か前腕あるいは相手の上衣の襟を捻り合わせて、首を絞めて行なわれる。抑え込みと押しは、体のどの部分でも使われる。捻りと曲げについては、使われる箇所は一般に腕、手、指であり、時には足である。

活または蘇生術は、秘術と見なされている。一般に、弟子とその術にかなり上達したもののだけが教えを受ける。活が教えられている流派では、活を教えると師匠は、いくらかの金を貰うことが慣例となっている。そして弟子たちは、その秘術を決して誰にも、親にも兄弟にも教えないと誓ったのち、活を教わることになっている。

活の方法は数多くあり、流派により大きく異なっている。最も単純なのは、喉を絞められて、一時的に窒息した人の息を吹き返させるためのものである。これをするにはいろいろな方法があり、そのうちの一つは、仮死者 (the patient) を背から抱いて、手の掌の端を下腹部において、自分自身の体の方に押し上げるものである。活の他の種類は、高い所から落ちた人、首を絞められた人、溺れた人、強打された人などを回復させることなどである。これには、より複雑な方法が用いられる。

高名な柔術家の話

約200年前、関口柔心という名高い柔術家があり、紀州家の家来であった。ある日殿様は、関口の腕前を試そうとして、一緒に庭の橋を渡っている時、徐々に橋の端へと押していった。平均を失って、まさに落ちそうになるまで押していった。ちょうどその時、関口はくるっと回り抜けて、反対側に行き、押した拍子にバランスを崩して水の中へ落ちそうになっていた殿様をつかんで、気をつけなければなりませんぞ、といった。殿様は、それを非常に恥ずかしく感じた。

その後しばらくして、他の家来が、もしそれが敵であった場合、相手は貴殿を殺す機会があった、と言って関口が殿様をつかんで助けたことを責めた。すると、関口はこう答えた。拙者もあの時、貴殿と同じ考えが浮かんだので、殿様をつかんだ時、無礼とは思ったが、袖に小柄を突き刺したままにして、殿様でなく敵であった場合、刺し殺すことが出来たことを明らかにしたのだ、と。

寛永年間、越前福井の八幡宮で祭りがあった。国の各地から、いろいろな武術の巧みな武芸者が集まり、名高い大家である柳生但馬守が、試合の見分役として任命された。柳生はたいへん名高かったので、多くの客が柳生に会いに来た。そしてそのなかに、一人の友がおり、柳生はその友達を相手に試合の前日から碁を始めた。二人は、昼も夜も碁を打ちつづけ、試合開始の約束の時刻になっても、柳生は碁に専念して、試合場に現われなかった。越前の殿様は、たいへん怒って、柳生を罰すると威かした。これを聞いた家来の一人が、試合場に来るように、柳生を説得すべく馬で出かけた。家来の一人がその場に着くと、二人はまだ碁を打っており、彼にも、巧みに仲間に入るように勧めた。しばらくして、彼は、いかにも偶然のように碁盤の上の石をゴッチャにして、柳生に見分役の任務を思い出させた。そこで、柳生は家来の乗って来た馬に跨がって、試合場へと駆け去った。

見分役を務めている時、他の名高い柔術家が柳生に近づいて来て、試合を申し込んだ。柳生は、ここには見分役として来ているから、と言ってその申し出を断った。それでもその柔術家は、柳生に試合の申し込みを主張しつづけ、突然、柳生を引き倒そうとした。柳生は、たちまち柔術家をつかんでひっくり返し、ものすごい力で地面に投げつけた。そこで、その武芸者の柳生を倒そうとした試みは終結した。

寺田五右衛門は、もう一人の名高い人物である。寺田は、40年程前に東京に住み、本郷近くの水道橋を通っている時、水戸公の行列と偶然出会った。大名の先払いが行列の道をあけながら、寺田に跪くように命じた。寺田は、大名の駕籠がもっと近づいてからでないと、自分のような身分の武士は、跪く必要はない、と言った。しかしながら、先払いは寺田を跪かせようとしつづけた。そして、五、六回寺田を投げ倒そうとしたが、寺田は免れて、反対に彼らすべてを地面に叩きつけた。そこで、他の家来が寺田のところへやって来て“殺せ！殺せ！”と叫んだ。寺田は、それらすべての家来を投げて、彼らの十手を奪って大名屋敷まで走り、こう言った。拙者は、これこれの身分の武士で、もし、

跪けば自分の殿様の威厳にかかわります。こちらの殿様の家来を投げねばならなかったことは誠に申し訳ありませんでしたが、自分の威厳を保つ為には、どうしてもそうしなければなりません。ここに、あなたにお返しする十手があります。その殿様は、それを聞いてたいんへ喜んで、自分の家来になるよう請うた。しかし、寺田は自分の殿様の下に留まるといって、その申し出を断った。

犬上郡兵衛は、扱心流の名高い師匠であった。

ある日犬上は、当時、最も有名な力士の小野川に茶屋で出会った。彼らは、酒を飲みかわし、小野川は犬上に自分の力自慢をした。

犬上は、頑強な筋肉をもった大声を出す大きな相撲とりでも、この老人、つまり自分を負かすことは出来ないだろう、と言った。

すると、小野川は怒って庭へ出て試してみよう、と言った。

そして、小野川は犬上をつかんで、さあ、逃れることが出来るか、と言った。犬上は、もちろんだとも、お主がもっとしっかりとつかまえないとね、と答えた。すると、小野川は犬上をもっと堅くつかんで、同じ質問をしたが、同じ答えが返ってきた。同じことを三回繰り返した時、犬上が、小野川さんもうこれ以上は出来ないかね、と言ったので、小野川がほんの少し握りを緩めて、より強く締めようとした、ちょうどその瞬間、犬上は、小野川を地面に投げ飛ばした。これを二度行なった。小野川は、たいへん驚いて犬上の弟子になった。

最近の柔術の進歩

今日東京には、30以上の封建時代のいろいろな流派を継いだ学校がある。しかしそのうち、その教え方と生徒の数からいっても、特に、次の二校が注目に値する。

一つは、嘉納治五郎師範の学習院である。

嘉納は、初め、天神真楊流の磯正智と福田八之助の下で学んだ。そして次に、起倒流で名高い飯久保恒年の下で原理を学んだ。

このように武技を修得した後、嘉納師範は、武術の歴史の研究を、彼の出来得る限りすべての出所からの伝書を集め、教えられている多くの原理を比較しながら、武術の歴史を研究した。そして、多くの研究と努力の結果、嘉納は、今日柔道として広まっている武技の広い体系を、苦心して作りあげた。

封建時代における柔術の古い形態は、主に格闘の目的で学ぶことであった。今日の学校では、柔道は、体育と精神と徳育の修養を図るところとなった。

この学校での毎日の教育は、柔道理論の講義と実技と生徒間での討論によって進められている。

柔術とは、以前の教えでは、柔軟の術——そう呼ばれているように——であり、術の修練が一番大切であった。柔道では柔軟さで勝つことができる理法を研究し、稽古は理論を役立てるためにある。とは言え、体育として行なわれる場合は、稽古が最も重要である。

この流派の最も高名な門弟は、西郷四郎、山田常次郎^{〔#7〕}、山下義韶、横山作次郎である。

東京の警視庁では、すべての警察官が柔道を学ばなければならない。

二、三年前まで、ここで行なわれてきた練習方法は、かなり古いやり方であった。東京で、いろいろの流派の師範と門弟の大会があった時、嘉納の門弟が余りに優れているので、警視庁では、嘉納流の柔道でのやり方を取り入れることに決めた。^{〔#8〕}^{〔#9〕}1879年、門弟の中で柔道師範として任じられたのは、横山作次郎と松野法賢である。これらの師範の他に、スズキ・ヒサトミ (Hisatomi Suzuki)、中村半助、上原庄蔵、金谷元郎は、日本に現在ある柔術諸流の重要な代表者とみなすことができる。

体育の体系としての柔道の役割の他に、柔道とは、すでに考察したように、精神と徳徳の修養を意味するものとみなされる。この見解については、次の論文のなかでふれる。

〔原注〕

- (1) 所説が、人を捕縛する術に及んでいるが、そこにある本意は、相手を蹴ったり打ったりする術である。

〔訳注〕

〔#1〕 本稿は、Rev. T. Lindsay and J. Kano, “Jiu-jutsu,” *Transactions of the Asiatic Society of Japan* (Yokohama: R. Meiklejohn & Co.), Vol. XVI, Part II, July, 1888. の翻訳である。

〔#2〕 この論文は、明治21 (1888) 年4月18日、東京大学工科大学での日本アジア協会の例会で、T. リンゼー師により発表された。発表後、会場が講堂に移され、そこで、嘉納により柔道のいくつかの実演がなされた。このことについて、

“Mr. Kanō gave some Practical demonstrations of the art.”

とある。この the art は柔術ではなく、柔道と解さなくてはならない。すなわち、柔道の実演をしたことになる (*Transaction of Asiatic Society of Japan*, Vol. XVI, Part III, 1889, p. xvi [下線一引用者])。

〔#3〕 原文におけるローマ字の氏名は、その多くが姓だけとなっているが、その漢字化については、可能なかぎりフルネームで記した。ただし、現段階において、漢字化が不確かな場合は、カタカナで記した。漢字化にあたり、次の書籍を参考にした。

丸山三造『大日本柔道史』講道館、昭和14年。

東俊郎『スポーツ八十年史』日本体育協会、昭和34年。

松本芳三『柔道百年の歴史』講談社、1970。

今村嘉雄『日本武道全集・5』人物往来社、昭和41年。

綿谷雪『武芸流派大事典』東京コビイ出版部、昭和53年。

日夏繁高『本朝武芸小伝』享保元年。

〔#4〕 『本朝武芸小伝』巻の十の「拳」には、浅府とある。

〔#5〕 1856 (安政3) 年3月——第13代将軍・徳川家定の治世——に設立された、幕府直轄の講武所をさす。ここでは、武術・洋式調練・砲術などの演習が行なわれた (『古事類苑 <44>』吉川弘文館、昭和44年、7—13頁参照)。

〔#6〕 ほんの一例として、天保14 (1843) 年6月の御書付を見ると、「向後武術師範のもの、町人共江は其道を教授いたし候儀、一切可為無用候」とある。この当時 (明治維新の25年前)、法度上ではまだ、武術は武士階級の専有であったことがうかがわれる (同上、5頁)。

〔#7〕 のちの富田常次郎である。

〔#8〕 明治18 (1885) 年10月、第5代警視総監・三島通庸が催した警視庁武術大会で、

講道館が他の柔術諸流派を圧倒した。また、翌年の明治19(1886)年6月、同じ武術大会で、良移心頭流の中村半助と講道館の横山作次郎との55分の長きにわたる大勝負が行なわれた。このことなどにより、明治18年、山下義韶と横山作次郎は、警視庁の柔道世話係となる(『嘉納治五郎』講道館、昭和52年、682—3頁参照)。

〔#9〕 この1879年は、誤記と推察される。なぜなら、周知のごとく、講道館の創立は、1882(明治15)年5月である。したがって、この創始の年より以前の弟子はいないはずであるし、ましてや、師範(..., and in 1879 appoint Jiudo teachers from among his pupils, named Yokoyama and Matsuno.)の現出もありえない。また、前述したけれども、1885(明治18)年、山下義韶と横山作次郎は、警視庁の柔道世話係となったこと、および、この論文発表の年1888(明治21)年、山下と松野法賢(のちの佐藤法賢…小野注)は、江田島の海軍兵学校の柔道雇となったこと、これらのことにより、この1879年は、1885年から1888年までの4年間のいずれかの年と考えたほうが、妥当性がありそうである(海軍兵学校『海軍兵学校沿革』原書房、昭和53年、433頁参照)。

〔訳者あとがき〕

この訳文の要旨については、1981年12月の第11回日本武道学会東海支部会と1982年5月の日本体育学会体育史専門分科会春季定例研究集会で報告をした。後日、この成果をふまえ、小論化したい。この過程で、訳者は再び、訳語・訳文の見直しをすることになる。この論文は、英文での最古の柔術論と思われるので、それなりの時間をかけて、訳出をしたつもりである。しかし、文中の柔術家の氏名の漢字化については、現在の段階では、余りにも不明の箇所が多い。それゆえ、この訳文はあくまで、現時点における「仮訳」であることを、特に、付記することとする。